

# 香川ごみ通信23 茅ヶ崎市の大型ごみは3種類

## 〇処分の方法 A 持ち込み

処分場まで自分でごみを持参  
受入施設 環境事業センター  
受付時間 月々金曜日(祝日含)  
各日9時～11時45分  
13時～16時半  
(土・日曜日、年末年始 休み)

処理料金  
100kg未満 1回につき 500円  
100kg以上 100kgは1回につき  
円、以降10kgごとに100円を加算

**B 戸別収集**  
市の委託業者に収集を依頼

大型ごみ	特定大型ごみ	特定粗大ごみ
1辺の長さが50cmを超え、2m以下のもの(ただし、大人2人で持ち運べるもの)	大型ごみでつぎのもの 指定品目 ソファ、ドレッサー、本棚、脚付きマットレス、ベッド(マットレスは除く)、食器棚(サイドボード)、テーブル、タンス、チェスト、机、クローゼット	収集・運搬時に危険性があるもの ガス調理機器、灯油・ガスを燃料とする暖房機器、消火器、金属製のタイヤチェーン、鉄アレイ、容量5kg未満のプロパンガスボンベ、その他これらに類するもの

## ・申込みの手順

1 予約  
大型ごみ等予約専用ダイヤルで申し込む 電話0477-57-1166  
2 処理手数料の納付  
茅ヶ崎市収入証紙販売所にて500円の証紙を購入  
大型ごみ1点に1枚  
特定大型ごみは1点に2枚  
3 証紙を貼る  
証紙に名前を記入し、裏紙を剥がして粗大ごみ1点ごとに、見やすいところに貼り付ける。

4 粗大ごみを出す  
指定された日の朝8時30分までに指定場所に出す。  
収集日は、申し込み受付日からおよそ3日～7日後。

## 処分不可能なもの

・家電リサイクル品(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)  
・パソコン  
・スプリング入りのマットレス(幅140cmを超えるもの)  
・ガスボンベ  
・農業用器具  
・タイヤなどの処理困難物  
・事業所のごみ など

## 証紙(シールタイプ)



1 茅ヶ崎市内の自転車リサイクルショップに買取ってもらう！  
2 茅ヶ崎市の不用品回収業者さんに引き取り依頼する！  
3 大型ごみとして、市に収集してもらう！  
4 大型ごみとして市の環境事業センターに持ち込む！

## 特別定額給付金の申請について

新型コロナウイルスの感染拡大による経済状況悪化を受け、政府は「特別定額給付金」として1人あたり10万円を給付する方針を決め、マイナンバーカードを使用したオンライン申請は、5月1日にHPが開発されました。  
茅ヶ崎市では5月11日～27日までオンライン申請とダウンロード申請で受け付け約13,000件について、申請内容を確認し、給付の受付通知と振り込み通知が郵送されています。  
その後、5月27日からは申請書が、各世帯主に順次郵送されています。

郵送の場合  
1 申請書が届く  
2 必要事項を記入  
3 返送  
4 口座に入金される



## トピックス

### クイズ「数独」

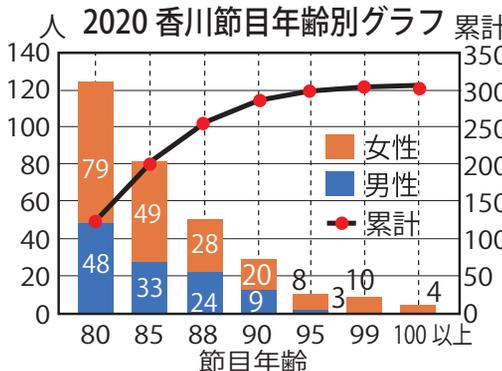
パズルの一つである「数独(すうどく)」。この呼称は「数字は独身に限る」の略語で、日本のパズル制作会社ニコリ社の関与する媒体で使用される名称です。同社の商標登録により、日本国内においては同社が制作に関与していないものについては「ナンプレ(ナンバープレース)」等の表記が使われています。今年4月10日号のタウンニュースによると、ニコリ社創業者の一人・現社長が、茅ヶ崎市に暮らしていた1980年に発行したクイズ雑誌が同社の始まり

【問題例の解き方の一例】  
右上のブロックに注目して5の数字を緑の位置に確定させます。

5	3	4	6	7	8	9	1	2
6	7	2	1	9	5	3	4	8
1	9	8	3	4	2	5	6	7
8	5	9	7	6	1	4	2	3
4	2	6	8	5	3	7	9	1
7	1	3	9	2	4	8	5	6
9	6	1	5	3	7	2	8	4
2	8	7	4	1	9	6	3	5
3	4	5	2	8	6	1	7	9

5	3	4	6	7	8	9	1	2
6	7	2	1	9	5	3	4	8
1	9	8	3	4	2	5	6	7
8	5	9	7	6	1	4	2	3
4	2	6	8	5	3	7	9	1
7	1	3	9	2	4	8	5	6
9	6	1	5	3	7	2	8	4
2	8	7	4	1	9	6	3	5
3	4	5	2	8	6	1	7	9



満80歳(傘寿)
満85歳
満88歳(米寿)
満90歳(卒寿)
満95歳
満99歳(白寿)
満100歳(百賀)以上

## 会館管理員さんについて

現在の会館管理員さんは2名で、長嶋まり子さんには平成27年8月より、菊地 瞳さんには令和2年4月よりお願いしています。  
管理員さんの業務内容は、自治会館を使う方が、安全に気持ちよく利用出来るように、夜間業務と館内清掃をお願いしています。  
・夜間業務は、戸締まり等の確認と次の日のための準備、消耗品の補充です。  
・館内清掃は週1回、廊下、階段トイレなど共用箇所の清掃です。  
この二つの業務だけでなく、会館管理部と連携して気持ちよく使えるように工夫して下さったり、会館に来られた方からの自治会館の利用の仕方質問に答えて下さったりしています。

今後とも宜しくお願いします。  
(会館管理部会長 中村)